公　告

諸事項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第１７７号

横浜市戸塚区汲沢町1154番地３　石井第５ハイツ103号

債務者　櫻井　　清

1　決定年月日時　平成23年２月９日午後４時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　遠矢　　登

4　破産債権の届出期間　平成23年３月10日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月11日午前11時

6　免責意見申述期間　平成23年４月８日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第４１号

秋田市泉三嶽根15番35号

債務者　相川　伸男

1　決定年月日時　平成23年２月10日午前10時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　小林　　昶

4　破産債権の届出期間　平成23年３月10日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月21日午前11時

6　免責意見申述期間　平成23年４月11日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第４２号

東京都日野市大字日野1285番地の２サンファームＦ

債務者　日野　恭志

1　決定年月日時　平成23年２月９日午後５時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　戸塚　　晃

4　破産債権の届出期間　平成23年３月９日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月13日午後３時

6　免責意見申述期間　平成23年４月13日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（フ）第３号

川崎市川崎区浅田３丁目17番18―202号　グリーンキャピタル川崎

債務者　五十嵐勝巳

1　決定年月日時　平成23年２月10日午後４時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　中野　和明

4　破産債権の届出期間　平成23年３月10日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月14日午後２時

6　免責意見申述期間　平成23年４月13日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２３年（フ）第１６号

川崎市高津区野川3858番地２、前住所川崎市高津区蟹ヶ谷92番地１　クイーンヒルズ日吉206

債務者　渡邉　洋一

1　決定年月日時　平成23年２月10日午後４時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　菊池　博愛

4　破産債権の届出期間　平成23年３月10日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月14日午後２時15分

6　免責意見申述期間　平成23年４月13日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２３年（フ）第１７号

川崎市高津区野川3858番地２、前住所川崎市高津区蟹ヶ谷92番地１　クイーンヒルズ日吉206

債務者　渡邉真理子

1　決定年月日時　平成23年２月10日午後４時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　菊池　博愛

4　破産債権の届出期間　平成23年３月10日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月14日午後２時15分

6　免責意見申述期間　平成23年４月13日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２２年（フ）第５７４号

千葉県松戸市新松戸４丁目177番地の１　楓ハイツ103号

債務者　鈴木　盛夫

1　決定年月日時　平成23年２月９日午後５時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　筒井　　剛

4　破産債権の届出期間　平成23年３月14日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月15日午前11時

6　免責意見申述期間　平成23年４月14日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２３年（フ）第７６７号

神奈川県川崎市麻生区五力田１丁目１－９

債務者　北條　雅之

1　決定年月日時　平成23年２月９日午後５時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　中島　　成

4　破産債権の届出期間　平成23年３月９日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月14日午後１時30分

6　免責意見申述期間　平成23年４月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第８３３号

東京都東久留米市浅間町１丁目６―15―102

債務者　年増ユキエ

1　決定年月日時　平成23年２月９日午後５時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　橘田　　歩

4　破産債権の届出期間　平成23年３月９日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月14日午後２時

6　免責意見申述期間　平成23年４月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第８６８号

東京都日野市南平５丁目２－１－Ｉ―103

債務者　赤坂　雅人

1　決定年月日時　平成23年２月９日午後５時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　井出　ゆり

4　破産債権の届出期間　平成23年３月９日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月14日午前10時

6　免責意見申述期間　平成23年４月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第９２９号

東京都品川区八潮５丁目10―60―601

債務者　田中　孝明

1　決定年月日時　平成23年２月９日午後５時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　佐藤　精一

4　破産債権の届出期間　平成23年３月９日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月14日午後２時

6　免責意見申述期間　平成23年４月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０６１号

神奈川県横浜市南区永田東３丁目17―34―503

債務者　池川　公章

1　決定年月日時　平成23年２月９日午後５時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　内藤　良祐

4　破産債権の届出期間　平成23年３月９日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月14日午前11時

6　免責意見申述期間　平成23年４月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０６２号

神奈川県横浜市緑区十日市場町1258―14―１―105

債務者　冨永　　晟

1　決定年月日時　平成23年２月９日午後５時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　田中　省二

4　破産債権の届出期間　平成23年３月９日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月14日午後１時30分

6　免責意見申述期間　平成23年４月14日まで
東京地方裁判所民事第20部